

入湯税の使いみち（令和6年度 決算）

入湯税は、観光施設の整備を含む観光の振興や環境衛生、鉱泉源の保護管理、消防などの各施設の整備に役立てるための目的税です。
鉱泉浴場を利用し入湯した方に対して課税され、鉱泉浴場の経営者が入湯時に徴収して、市に納付します。
山形市では、以下の表の事業に令和6年度は7億1,416万2千円を支出し、そのうち入湯税は4,857万1千円となっています。
入湯税の使いみちの内訳は、観光施設の整備に162万3千円、観光振興に4,690万4千円、消防施設等の整備に4万4千円となっています。

単位:千円

事業名	事業費 (決算額)	左 の 財 源 内 訳					主な事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税	
観光施設の整備	37,532	172	27,200	-	10,160	1,623	
園地施設等整備	7,209	172	-	-	7,037	1,124	面白山地区整備事業費(コスモスベルグ管理業務、紅葉川溪谷環境整備) 西蔵王地区整備事業(西蔵王大山桜会場整備業務、古竜湖キャンプ場環境整備) 南蔵王連峰観光登山道整備業務など
道路・橋りょう・駐車場等の整備	30,323	-	27,200	-	3,123	499	道路新設改良工事(上野南坂線、堰神線)
観光振興	293,746	-	-	-	293,746	46,904	
観光宣伝事業	289,509	-	-	-	289,509	46,227	
広報に関する費用	67,625	-	-	-	67,625	10,798	観光案内センター運営管理業務、国際観光推進事業(日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業)など
催物に関する費用	133,353	-	-	-	133,353	21,293	東北絆まつり派遣業務委託、山形大花火大会負担金など
振興奨励に関する費用	88,531	-	-	-	88,531	14,136	霞城観桜会実行委員会負担金 山形市観光協会補助金など
観光調査事業	4,237	-	-	-	4,237	677	車両入り込み調査業務委託料など
消防施設等の整備	382,884	-	382,600	-	284	44	蔵王温泉出張所整備事業費
合 計	714,162	172	409,800	-	304,190	48,571	

※各表示額は、百の位で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。